

「いのち支えるちがさき自殺対策計画」本市における主な関連事業 進捗状況

資料1-3

基本方針	令和3年度 事業取組状況 (a:取組中、b:事業廃止、c:コロナの影響で縮小して取組中または休止)	重点施策	令和3年度 事業取組状況 (a:取組中、b:事業廃止、c:コロナの影響で縮小して取組中または休止)
I 市民への啓発と周知 関連	a:3事業 b:0事業 c:2事業	1 働く世代対策 関連	a:5事業 b:0事業 c:1事業
II 気づきと見守りのある地域づくりの推進 関連	a:9事業 b:2事業 c:3事業	2 シニア世代対策 関連	a:6事業 b:0事業 c:0事業
III 「つながる」を支える人材の育成 関連	a:0事業 b:0事業 c:3事業	3 経済的な問題対策 関連	a:2事業 b:0事業 c:1事業
IV 生きることの促進要因への支援 関連	a:1事業 b:0事業 c:2事業		
V 若年層への自分を大切にす取り組みの推進 関連	a:2事業 b:0事業 c:2事業		

担当部署	ページ	基本方針/重点施策	No.	事業名	事業内容	令和3年度 実績	令和4年度 事業取組状況	令和4年度 事業の課題
秘書広報課	57	I 市民への啓発と周知 関連	1	広報ちがさき等発行业	毎月1日、15日に発行している広報ちがさき等において、市の施策を市民が関心を持って読んでいただけるよう見せ方を工夫しています。	月1回、11万部発行し自治会等による配布を行いました。	a:取組中	利用者層が主に中高年層であり、若年層の利用率が低い。読みたいと思える紙面づくりを継続して行う必要があります。
子育て支援課	57	I 市民への啓発と周知 関連	2	子育てガイドブックの発行	妊娠や出産に関わる支援や保育園・幼稚園の情報、相談窓口、お出かけマップ等の出産予定のプレママ・プレパパにも子育て家庭にも役立つ情報を掲載しているガイドブックを民間業者との協働で発行しています。	実績なし	a:取組中	子育てガイドブック発行にあたり、必要な情報が届くように、発行毎に読みやすさを考えた文字の大きさ、配色、ページの位置等に更なる研究が必要である。
保健予防課	57	I 市民への啓発と周知 関連	3	精神保健普及啓発に関する事務	精神保健普及啓発活動を実施(研修会の開催、パンフレット等による周知)します。	湘南ベルマーレホームタウンデーにおいてメンタルヘルス・自殺対策に関する普及啓発ブースを出展 1回	c:コロナの影響で縮小して取組中または休止	感染症対策を実施したうえで普及啓発および感染症流行により中止とならない事業展開
図書館	57	I 市民への啓発と周知 関連	4	図書館利用及び貸出事業(本館・分館)	関連図書を含め本の閲覧、貸出を行います。	自殺対策に特化した事業は実施されませんでした。主管課からの依頼により、啓発ポスターの掲示やチラシの配架等を行いました。	c:コロナの影響で縮小して取組中または休止	主管課との連携により、自殺予防週間や自殺対策強化月間などに関連書籍の特別展示などを実施することは可能と考えます。
市民自治推進課	57	I 市民への啓発と周知 関連	5	地域コミュニティ事業	認定コミュニティ等が地域住民の声を反映する組織として継続的に活動できるよう、財政支援や地域担当職員が後方支援を行い、地域力の向上を図り、住民主体のまちづくりを推進します。 茅ヶ崎市地域コミュニティ審議会や認定コミュニティ企画事業審査会を通じ、事業及び制度の検証を行います。 まちちから協議会連絡会と連携し、地区協議会間での連携・運動を促進します。 まちちから協議会連絡会へ積極的に情報を発信し、市政や地域課題に関する協議を進めます。	実績なし	a:取組中	主管課より自殺防止等に関するチラシの地域内回覧の依頼があった場合、毎月開催の茅ヶ崎市まちちから協議会連絡会定例会等において行政からの依頼事項として、積極的な情報発信につなげることは可能であるが、令和3・令和2・令和元・平成31年の実績はありませんでしたので、必要に応じて積極的な活用を検討が必要です。
市民相談課	58 64	II 気づきと見守りのある地域づくりの推進 関連 IV 生きることの促進要因への支援 関連	1 1	相談業務事業	市民相談、法律相談、行政相談、税務相談、司法書士相談、暮らしと事業の相談、市民安全相談、防犯相談、交通事故相談、公証相談、不動産相談、分譲マンション管理相談、市長の一日相談、建築紛争相談を開設し、市民の悩みや不安の解消を図ります。	市民相談1,078件、法律相談812件、行政相談1件、税務相談121件、司法書士相談67件、遺言書と終活の相談31件、人権相談24件、市民安全相談19件、防犯相談0件、交通事故相談27件、公証相談42件、不動産相談57件、分譲マンション管理相談19件、建築紛争相談4件、犯罪被害者等支援相談10件	c:コロナの影響で縮小して取組中または休止	一部の相談において面談での相談を実施できず、電話相談のみの実施となった。より効果的な相談を実施できるよう、相談手法を検討する必要がある。
男女共同参画課	58	II 気づきと見守りのある地域づくりの推進 関連	2	女性相談事業	離婚等夫婦の問題、家族の問題、経済的な問題、暴力の問題、子どもの問題など様々な問題を抱える女性を支援して女性が安心して暮らすことができる社会の実現を目指して「女性のための相談室」を男女共同参画推進センターに設置し、専門相談員による電話相談・面談相談及び女性弁護士による法律相談を行います。	・電話相談 666件 ・面談相談 130件 ・法律相談 67件	a:取組中	関係機関と連携し、様々なケースに柔軟に対応していく。特にDV被害者が加害者から避難する際には、経済的に困窮していることがあるため、生活支援課との連携や、子どもがいる場合には、こども育成相談課との連携も必要となる。関係課と日頃から密に情報共有を行っていく。
生活支援課 (福祉政策課)	58	II 気づきと見守りのある地域づくりの推進 関連	3	生活困窮者自立相談支援事業	生活困窮者からの相談を聞き取り、課題を把握します。 自立のための方策を検討し、必要に応じて生活困窮者の支援プランを策定します	生活困窮者の方に対して、専門の自立相談支援員がそれぞれに応じた相談や就労を含めた支援を行った。 相談件数623件(うち女性245件)	a:取組中	組織改正に伴い、福祉政策課に福祉総合相談担当を設置。重層的支援体制整備事業との連携を強化し、生活困窮者に対する包括的かつ早期支援を図ります。

障がい福祉課	58 63	II 気づきと見守りのある地域づくりの推進 関連 III 「つながる」を支える人材の育成 関連	4 1	自立支援協議会に関する事務	自立支援協議会の代表者会議、運営会議、4つの部会を定期的に開催し、市、市社会福祉協議会、相談支援事業所、サービス事業所等とのネットワークの充実、相談支援体制の強化、関係者の支援技術の向上を図ります。 平成30年4月より当事者部会を立ち上げ、障害者の声を聞くことで、障害者が住みやすいまちづくりを目指します。	・運営会議(9回) ・部会(つながり支援部会3回、就労支援部会3回、くらしの安心部会6回、当事者部会2回) ・代表者会議(書面会議2回、対面会議1回)	c:コロナの影響で縮小して取組中または休止	市、市社会福祉協議会、相談支援事業所、サービス事業所等とのネットワークの充実、相談支援体制の強化、関係者の支援技術の向上
こども育成相談課	59	II 気づきと見守りのある地域づくりの推進 関連	5	家庭児童相談事業	子育てに不安や悩みを抱える家庭に対し、家庭児童相談員が相談に応じます。児童虐待の問題に適切に対応するとともに、子どもやその家庭、妊産婦を対象とした実情の把握、相談・指導、関係機関との連絡調整等を一体的に行う「子ども家庭総合支援拠点」を運営します。 子育てに悩みを持つ保護者に対して、しつけの技術を身につけ親子関係の改善をめざす「ほしつ☆メソッド(ほめる・しかる・伝える子育て練習講座)」を実施します。	【家庭児童相談】 ・全相談件数 644件 (うち虐待相談159件) 【ほしつ☆メソッド】 ・通常講座 8クール(2時間×5回コース) ・入門講座 8回(2時間×1回コース)	a:取組中	新型コロナウイルス感染症の影響により、引き続き外出機会が減少していることから、家庭内の状況(不適切な養育環境等)が潜在化する可能性がある。 様々な媒体を活用したほしつ☆メソッドの周知を行い、感染症拡大防止対策を十分に講じながら、継続して安定的に講座(託児を含む)を開催する。
地域保健課	59	II 気づきと見守りのある地域づくりの推進 関連	6	保健指導・健康相談事業	女性の健康に関する正しい知識を伝え、ライフプランを考える健康教育を実施します。 管内の教育機関からの依頼に応じ思春期保健指導(集団・個別)を実施します。 管内の住民・団体等からの依頼に応じ保健指導、健康教育を実施します。		b:事業廃止	
保健予防課	59	II 気づきと見守りのある地域づくりの推進 関連	7	地域精神保健福祉連絡協議会に関する事務	地域特性に応じた地域精神保健福祉対策推進のための情報交換を実施します。 地域特性に応じた新たな地域精神保健福祉対策を検討します。 実務担当者会議(作業部会)を開催します。 その他、地域精神保健福祉対策に関する事項を実施します。	・地域精神保健福祉連絡協議会 親会(書面開催) 1回 ・地域精神保健福祉連絡協議会 ワーキンググループ2回	c:コロナの影響で縮小して取組中または休止	令和3年度に精神科医療機関長期入院に対して退院をイメージできるよう地域生活や社会資源をまとめた冊子を作成した。こちらの周知・配架に加え、国が示した「精神障がいのある無に開かないメンタルヘルスの向上」に向けた取組が課題。
健康増進課	60	II 気づきと見守りのある地域づくりの推進 関連	8	母子保健訪問指導事業	提出された出生連絡票等に基づき、新生児訪問、こんにちは赤ちゃん訪問、未熟児訪問等に振り分け、保健師、助産師、主任児童委員、管理栄養士等が訪問し、対象者の抱えている悩みについて支援するとともに、居住している地域の子育て支援情報を提供します。すべての対象者に連絡、訪問することで、相談に出向いてくることができない対象者を早期に把握します。 継続した支援が必要な対象者には、関係機関と連携しながら定期的な訪問や電話フォロー等を実施します。 母子に関する心身の健康状態を把握し、児童虐待の未然防止と早期発見をしていきます。	・対象:1,540人 ・訪問件数:1,486件 ・訪問実施率:96.5%	a:取組中	新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、訪問については継続をしていくが、感染症への不安から、訪問を延期したい方や希望しないという方が一定数いる。コロナ禍で、里帰り出産が制限されたり、実家等から協力を得にくい、地域とつながるための交流の場が少ないといった環境であることから、育児が孤立しやすいことが課題である。可能な限り赤ちゃん訪問を実施し、母子の健康状態を把握するとともに、産後うつへの傾向を早期に発見するため、産婦健康診査を実施するとともに、状況によっては、産後ケア事業などの支援につなげていく必要がある。
患者支援センター	60	II 気づきと見守りのある地域づくりの推進 関連	9	医療相談事業	受診相談、医療・看護・福祉相談、退院相談、セカンドオピニオン相談、がん相談、緩和ケア相談など医療に関する総合相談を実施し、必要に応じて地域の医療機関等とも連携しながら患者さんを中心として全ての人が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるための支援を行います。	令和3年度は、自殺企図の訴えやその危険性を感じる方はいなかったが、疾患により悩む方が多いため傾聴や表情の観察により不安の軽減に努めた。	a:取組中	精神科医師の常勤医がいない中での患者さんのメンタル支援は困難な面がある。事例が発生した際の現場の負担は非常に大きい。特に、家族の付き添いが困難な場合の夜勤帯の管理は困難である。また、自殺企図を発見した看護師等の精神的衝撃は大きく、心療内科にかかるケースもある。
教育センター	61	II 気づきと見守りのある地域づくりの推進 関連	10	青少年教育相談事業	青少年の健全育成へのよりよい支援・相談業務を推進するために、スーパーバイザーの指導・助言を受けながら、電話相談及び面接(来所)相談を実施します。 学校及び適応指導教室に通うことができないひきこもり傾向の児童・生徒への支援・相談業務として、不登校児童・生徒訪問相談を実施します。 面接相談に係る児童・生徒を対象に、保護者の要請により心理相談員が学校を訪問する「小・中学校要請教育相談」を実施します。	・青少年教育相談員を10名配置。 ・相談件数2,550件(面接相談2,218件、電話相談327件、訪問相談5件、要請教育相談0件) ・青少年教育相談室スーパーバイザーによる研修会 1回実施	a:取組中	登校が困難な児童・生徒への支援、発達障がいに関する相談などに適切に対応できるよう学校と連携しながら相談業務を実施していく必要がある。

福祉政策課	61	II 気づきと見守りのある地域づくりの推進 関連	11 地域福祉総合相談室設置運営事業	市内の地域包括支援センター(12か所:29年4月現在)の各受託法人に事業委託し、センター内に社会福祉士等で3年以上の経験を有する「福祉相談支援員」を1名配置します。 【福祉相談支援員】 ①相談内容に応じ適切な支援先へつなぎ、支援体制構築までのフォローを行います。 ②地区での福祉活動の担い手や専門支援機関、市社協及び行政機関等と連携し支援体制を構築します。 【市】 ①相談室相互の連絡調整を行うため、福祉相談支援員を構成員とする福祉相談室連絡会議を開催します。 ②関係機関等との円滑な連携や事業周知を図るため、会議等へ福祉相談支援員を派遣します。 地域包括支援センター及び福祉相談室の適切な区域割についての検討を行います。	・福祉相談室設置数【13か所】 ・福祉相談室連絡会議【月1回開催】 ・福祉相談室班活動【適宜開催】	b:事業廃止	なし
子育て支援課	62	II 気づきと見守りのある地域づくりの推進 関連	12 子育て支援センター事業	市内4カ所にある子育て支援センターでは、子育ての悩みを解消し、安心して子育てができるように、子育てアドバイザーによる相談支援事業や子育て関連の情報提供、子育て家庭の交流の場を提供しています。	・来所者数 16,938人 ・相談件数 2,891件	a:取組中	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、引き続き人数制限を実施したことで、利用者が減少している。この状況を踏まえ、感染防止対策を適切に行った上で、人数制限の廃止やSNSによる混雑状況の情報発信など、利用しやすい環境整備が必要である。
子育て支援課	62 70	II 気づきと見守りのある地域づくりの推進 関連 3 経済的な問題対策 関連	13 3 子どもの貧困対策事業 関連	子どもの貧困対策を始めた総合的な支援を行う事を目的に、すべての子どもたちの未来を応援するための組織横断的な取り組みを行っています。	・子ども食堂支援事業補助金実施	a:取組中	子ども未来応援基金を活用した効果的な事業の更なる展開を図る必要がある。
保健予防課	63	III「つながる」を支える人材の育成 関連	2 精神保健福祉業務連携・連絡・情報交換に関する事務	精神保健福祉業務企画連絡会・管内精神保健福祉業務連絡会・地域医療福祉連絡会の開催をします。 神奈川県精神保健福祉センターが開催する保健福祉事務所等精神保健福祉業務連絡会への参加による連携強化を図ります。	・保健福祉事務所等精神保健福祉業務連絡会 6回	c:コロナの影響で縮小して取組中または休止	感染症対策を実施したうえでの開催が求められる。書面開催やオンライン開催を中心に開催する。
警防救命課	63	III「つながる」を支える人材の育成 関連	3 救急救命士の養成及び育成	救急救命士の育成を継続的に行います。高度化する救急業務に対応するため救急隊員特に救急救命士に対する教育・訓練を実施します。	指導救命士養成 1人 救急救命士就業前病院実修了 7人 救急救命士再教育病院実習修了 22人	c:コロナの影響で縮小して取組中または休止	教育体制を整備し、指導救命士を中心に訓練等を実施している。また、医療機関で行なう各種病院実習で自損行為が原因で救急搬送された傷病者の対応を学ぶ。
生活支援課 (福祉政策課)	64 70	IV 生きることの促進要因への支援 関連 3 経済的な問題対策関連 関連	2 2 生活困窮者自立相談支援事業(再掲)	生活困窮者からの相談を聞き取り、課題を把握します。自立のための方策を検討し、必要に応じて生活困窮者の支援プランを策定します。	生活困窮者の方に対して、専門の自立相談支援員がそれぞれに応じた相談や就労を含めた支援を行った。 相談件数623件(うち女性245件)	a:取組中	組織改正に伴い、福祉政策課に福祉総合相談担当を設置。重層的支援体制整備事業との連携を強化し、生活困窮者に対する包括的かつ早期支援を図ります。
保健予防課	64 65	IV 生きることの促進要因への支援 関連 V 若年層への自分を大切にする取り組みの推進 関連	3 自殺対策に関する事務	こころのいのちを守る支援強化事業を実施します。(自殺対策普及啓発講演会)。 茅ヶ崎市自死(自殺)対策庁内連絡会を開催します。 救急病院・精神科医療機関連絡会を企画し、実施します。 ゲートキーパー養成研修およびフォローアップ研修を実施します。 街頭キャンペーンを実施します。	・茅ヶ崎市自死(自殺)対策庁内連絡会(書面会議) 1回 ・ゲートキーパー養成研修 ・該当キャンペーン 1回	c:コロナの影響で縮小して取組中または休止	感染症対策を実施したうえでの普及啓発および感染症流行により中止とならない事業展開
教育センター	65	V 若年層への自分を大切にする取り組みの推進 関連	1 心の教育相談事業	市内全小・中学校32校に心の教育相談員を配置します。 児童・生徒の身近に第三者的存在となり得る心の教育相談員を配置し、児童・生徒の悩み相談・話し相手となり、ストレスを和らげることを通して、心に安らぎを与えます。 相談しやすい環境を整えます。	・市内小・中学校32校に各1名の心の教育相談員を配置。 ・相談件数46,698件。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の措置として、入室人数の制限等を行った影響により、令和元年度の相談件数と比較すると相談件数が減少したと考えている。	a:取組中	特性のある児童・生徒の相談を受けることも増えてきており、スーパーバイザーによる研修を通して現状に応じた新たな知識を提供していく必要がある。 相談員間の情報交換の場の確保。 学校によっては相談室が狭く、広い相談室の確保が必要。エアコンの設置が望まれる。
教育センター	65	V 若年層への自分を大切にする取り組みの推進 関連	2 青少年教育相談事業	青少年の健全育成へのよりよい支援・相談業務を推進するために、スーパーバイザーの指導・助言を受けながら、電話相談及び面接(来所)相談を実施します。 学校及び適応指導教室に通うことができないひきこもり傾向の児童・生徒への支援・相談業務として、不登校児童・生徒訪問相談を実施します。 面接相談に係る児童・生徒を対象に、保護者の要請により心理相談員が学校を訪問する「小・中学校要請教育相談」を実施します。	・青少年教育相談員を10名配置。 ・相談件数2,550件(面接相談2,218件、電話相談327件、訪問相談5件、要請教育相談0件) ・青少年教育相談室スーパーバイザーによる研修会 1回実施	a:取組中	登校が困難な児童・生徒への支援、発達障がいに関する相談などに適切に対応できるよう学校と連携しながら相談業務を実施していく必要がある。

青少年課	66	V 若年層への自分を大切にす取り組みの推進 関連	4 青少年指導員活動支援	地域において、青少年の健全育成を進めていくため、「青少年支援・指導員」の担い手となる青少年指導員の資質を高めるとともに、継続的な活動を展開していくため、青少年指導員の活動を支援します。青少年健全育成及び青少年健全育成の取り組みを周知します。	・三役部長会及び理事会出席による情報交換 月1回 ・青少年指導員より第101号「えぼしいわ」の自治会回覧依頼 ・青少年健全育成ポスター展示の開催サポート	c:コロナの影響で縮小して取組中または休止	青少年指導員が従来行ってきた取組、イベントは、青少年とのふれあいや人を集める形のものが多いため、新型コロナウイルスがまん延している状況下でできることが限られる。従来とは違う形での事業等実施についての情報提供が必要。 各学区5人の定数があるが、定数を満たしていない学区があり、担い手の確保が課題。
産業振興課	67	1 働く世代対策 関連	1 中小企業経営安定支援事業	茅ヶ崎市中小企業融資制度やそれに係る手数料補助を実施することで、中小企業者の経営の安定を図ります。経営相談、経営診断を実施し中小企業者が抱える課題を解決します。	・市制度融資 信用保証料 115件 13,553,383円 ・市制度融資 利子補給 221件 10,186,900円 ・経営相談・経営診断 18件 ・よろず支援拠点による経営・創業相談 97件	a:取組中	コロナ禍及び原油価格の高騰により事業に影響を受けている事業者に対し、経営難による資金繰りの問題で、閉店・事業廃止にならないよう、様々な融資制度や相談事業をしっかりと周知すること。
雇用労働課	67	1 働く世代対策 関連	2 就職活動支援事業	国と共同で茅ヶ崎市ふるさとハローワークを運営します。公共職業安定所や近隣自治体等関係機関と連携して就職面接会を実施します。	・ふるさとハローワーク 新規求職者数(1,561人) ・湘南合同就職面接会 参加者数(77人) ・企業合同就職面接会 参加者(83人) ・市主催合同企業説明会 6回開催(参加者100人) ・市主催合同企業説明会時に精神保健に関する相談会 5回開催(参加者6名)	a:取組中	コロナ禍が続いており、藤沢ハローワークの有効求人倍率が依然として低い数値で推移している。 就職面接会及び市主催企業説明会の参加者数を増やすための取り組みが課題。
雇用労働課	67	1 働く世代対策 関連	3 勤労市民会館の管理運営	就職を支援するための相談窓口の開設や講座を実施します。労働者の技術向上のための講座や労働相談を実施します。	・就職サポートコーナー 230日開催 参加者(1,248人) ・しごと相談デー 24日開催 参加者(56人) ・若年労働者キャリア形成支援・相談 48日開催 参加者(67人) ・中高年仕事なんでも相談 24日開催 参加者(46人) ・労働相談 36日開催 参加者(67人) ・就労支援講座 24回開催 参加者(283人) ・就職ミニ講座 24日開催 参加者(133人)	a:取組中	感染症対策を講じて対面での講座や相談の実施するとともに、オンライン形式の開催検討が課題。 コロナ禍による社会経済情勢の変化を踏まえた就職につながる実践的な講座の実施が課題。
生活支援課	67	1 働く世代対策 関連	4 生活保護受給者就労支援事業	ケースワーカーと就労支援相談員が連携し、被保護者の就労支援阻害要因の解消を図ります。就労阻害要因のない者には、求人情報の提供や就労に効果的に役立つ技能習得の促進等、適切な指導援助を行います。	就労支援相談員が、受給者一人ひとりに寄り添い、就労に向けた助言を行うとともに、ハローワークと連携し、効果的かつ効果的な支援を行った。支援人数162人(男性123人、女性39人)のうち、26人(男性19人、女性7人)が決定した。	a:取組中	令和3年度同様、新型コロナウイルス感染症の影響により、就労決定に至ることが困難な状況が続くものと予想される。コロナ禍において需要の高まりを見ている業種に注目し、被保護者の適性を踏まえた支援を継続していきたい。
障がい福祉課	67	1 働く世代対策 関連	5 障害者就労支援事業	湘南地域就労援助センターへ助成し、就労支援事業所との連携による利用者向け勉強会、藤沢公共職業安定所(ハローワーク)との連携による事業所開拓・訪問、就労者に関する情報交換、生活の相談等、就労に向けた支援や定着のための支援を実施します。	・就労援助センターへの相談 ・新規:222名、登録件数:104名、新規就労者:65名 ・啓発活動 ・関係機関との連絡会議:3回 ・ピアサポート活動:就労者向けオンライン座談会、就労フェスティバル、センター説明会 ・企業向けセミナー:企業と就労支援機関の交流の場参加(ハローワーク開催)、NPO法人障害者雇用部会新任指導員研修講師 ・就労者向け勉強会:動画視聴による勉強会「スマホ・ケータイの安全教室」「障害年金について」「グループホームでの就労生活」、集合による勉強会「アンガーマネジメントについて学ぶ」「防災力を高めよう」	c:コロナの影響で縮小して取組中または休止	増加する相談件数や多様化する相談内容に対する関係機関との更なる連携強化、オンライン等を活用した支援方法についての検討、体験実習受け入れ先企業の開拓
地域保健課	67	1 働く世代対策 関連	6 地域・職域連携推進事業	地域・職域連携推進協議会を開催します。(年1回) 管内の企業と協働にて、健康教育やイベントを実施します。 健康づくり事業担当課と連絡会を行います。(年2回)	実績なし	c:コロナの影響で縮小して取組中または休止	新型コロナウイルス感染症の影響により、R元年より本事業の実績はない。本事業の目的が自殺対策予防を目的としていないため評価することができない。
高齢福祉介護課	68	2 シニア世代対策 関連	1 高齢者虐待防止対策事業	高齢者や養護者に対する相談、指導、助言を行います。 通報を受けた場合の速やかな高齢者の安全確認、通報等に係る事実確認 立ち入り調査の実施をします。(必要に応じ、地域包括支援センターや警察との連携) 被虐待者の保護を図るための老人福祉法の規定に基づく措置の実施をします。 必要に応じた成年後見制度の利用支援を行います。 高齢者虐待防止に係る関係機関等との連携協力体制の整備及び対応窓口の周知をします。 市民や関係機関等への周知・啓発 茅ヶ崎市・寒川町高齢者虐待防止ネットワーク連絡協議会の開催をします。	・虐待通報件数76件 (※国の調査の報告前数値のため未確定数値になります) ・茅ヶ崎市・寒川町高齢者虐待防止ネットワーク連絡協議会(令和4年3月2日開催)	a:取組中	高齢者虐待防止の周知啓発について、関係機関と連携、協力しながら進めることが必要である。 新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて、市主催高齢者虐待防止研修会の開催を検討していく必要がある。
保健予防課	68	2 シニア世代対策 関連	2 認知症相談・訪問事業	専門医による認知症患者相談を行います。保健師等による随時相談及び訪問等を実施します。	・専門医による認知症患者相談 4件 ・保健師等による随時相談 延べ 77件 ・保健師等による訪問 延べ 5件	a:取組中	若年性認知症患者は、対象を把握するのが困難なため、効果的な周知や情報提供のあり方を考え、早期受診、早期相談につなげていく。

保健予防課	68	2	シニア世代対策 関連	3	認知症対策地域支援に関する事務	認知症対策事業検討会、認知症初期集中支援チーム会議、地域包括支援センターの部会、県認知症担当者会議等認知症関係会議への出席とSOSネットワーク事業の連携を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 認知症施策検討会参加 1回 認知症初期集中支援チーム会議参加 13回 県主催認知症対策関係会議への参加 3回 県認知症等行方不明者SOSネットワークへの広域搜索依頼 4件 県認知症等行方不明者SOSネットワーク連携会議参加 1回 	a:取組中	認知症の方と介護者が地域社会で孤立しないように、地域で支援する連携体制を強化していくことが必要である。
高齢福祉介護課	68	2	シニア世代対策 関連	4	認知症初期集中支援事業	認知症の方への支援について、サポート医、地域包括支援センター職員等のチーム員が毎月1回、支援方針等の検討を行います。また、必要に応じて、チーム員が訪問や相談を行います。	<ul style="list-style-type: none"> チーム会議は毎月開催。 随時必要に応じてチーム員が訪問や相談を行った。 実検討件数:18件 延べ:71件(モニタリング対応6件含む) 	a:取組中	早期の把握及び介入が必要である。コロナ禍でも必要な事業であると認識しており、開催方法を工夫し、継続して実施していくことが求められている。
高齢福祉介護課	69	2	シニア世代対策 関連	5	SOSネットワーク事業	徘徊するおそれのある認知症高齢者等の特徴を事前に登録していただきます。 行方不明になった場合、ファックスや防災無線等を活用し、関係者や広く市民に早期発見への協力を呼び掛けます。 関係機関や関係者によるネットワーク会議を開催します。	<ul style="list-style-type: none"> SOSネットワーク搜索件数60人 SOSネットワーク登録者数276人(令和3年度末時点) ネットワーク会議(書面会議)1回開催 	a:取組中	認知症の理解を深め、早期発見へつなげたい。
高齢福祉介護課	69	2	シニア世代対策 関連	6	高齢者への訪問・相談	本人や家族、関係者等から相談があった場合、相談に応じたり、訪問等を行い、必要な支援を行います。また、必要に応じて関係機関等に繋がります。	<ul style="list-style-type: none"> 実人数384名 	a:取組中	関係機関等との連携の強化が必要である。
市民相談課	70	3	経済的な問題対策 関連	1	多重債務相談事業	職員及び消費生活相談員による多重債務相談窓口を開設し、相談者が来訪した場合や電話で相談した場合、相談カードを利用して相談者の借金の状況などを把握し、債務整理の概念の説明を行い、専門家による法律相談に繋がります。 他部署の職員による多重債務者の早期発見や相談者の様々な問題に対応するため庁内での連携を図ります。 弁護士、司法書士による多重債務法律相談を開設し、多重債務整理を行います。	多重債務相談84件、多重債務法律相談51件	c:コロナの影響で縮小して取組中または休止	令和3年度に中止していた多重債務法律相談を再開したが、新型コロナウイルス感染症への対策も含め、新たな相談手法を検討する必要がある。